

～働きやすく、就業しやすい奈良県づくり～

公契約ジャーナル

Nara Public Contract Journal

vol.
1

● CONTENTS ●

p2 創刊のご挨拶

p3 奈良県公契約条例の概要とこれまでの成果

p6 働きやすい職場づくりの取組紹介

p7 奈良県の取組紹介



奈良県知事 荒井 正吾

県では、『奈良新『都』づくり戦略』に掲げているとおり、地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創るため、様々な施策に取り組んでいます。

その中で、県は、多くの契約を締結して、諸施策の推進や行政サービスの提供を行っています。

このように、国や地方公共団体がその事業を行うために発注する契約（建設工事、業務委託等）を「公契約」といいます。

県内の建設工事のうちの相当部分は県発注であり、また、施設管理等のサービス業務も外部委託が進展しており、県民生活に対する県発注契約の影響は、極めて大きなものとなっています。

これら公契約の発注者である県には、その業務に従事する方々の労働条件等に配慮する責任があります。

一方、公契約の受注者である事業者にも、法令等を遵守し、適正に履行する義務を負うとともに、地域社会の担い手として、ふさわしい行動や役割が期待されています。

そこで、公契約の締結や履行を通じて、地域経済の健全な発展及び県民の福祉の増進に寄与することを目的として、全国の都道府県に先駆けて、平成27年4月に「奈良県公契約条例」を施行しました。

この条例は、公契約の当事者である県と事業者の責務を明確にし、よりよい地域社会の実現に向けて、社会的な価値の実現や向上に繋がる行動を促すことを内容としています。

このジャーナルの発行を通じ、公契約をめぐる状況をお伝えし、公契約条例に関わる取組が県内に広く普及し、働きやすく、就業しやすい奈良県づくりに繋がることを期待しています。



県営馬見丘陵公園
【管理業務委託】



奈良県コンベンションセンター
【施設等設備運営】



平城宮跡歴史公園(県営公園区域)
【指定管理】

～ご存じですか？ 奈良県公契約条例～

奈良県では、公契約条例の施行を通じて、適正な労働条件の確保や、より良い職場づくりを図り、豊かで働きやすく住みよい、人に優しい奈良県づくりを目指します。

公契約とは？

この条例においては、次の3種類を「公契約」といいます。そのうち一定の範囲のものを「特定公契約」といい、事業者に対し賃金支払や社会保険の加入状況の報告を求めています。

公契約	特定公契約
県が発注する建設工事の請負契約	左記のうち予定価格3億円以上のもの
県が業務を委託する契約	左記のうち予定価格3千万円以上のもの(※) (契約期間が6か月を超えるものに限る)
県と指定管理者との公の施設の管理に関する協定	左記のうち委託料上限額が3千万円以上のもの(※)

(※) 次の業務のいずれかを含む内容のもの

- ア 県が管理する建物及び土地における清掃業務、警備業務(機械警備業務を除く)、駐車場管理業務、受付業務、案内業務、宿日直業務又は電話交換業務
- イ 県が管理する建物において行う給食の調理等の業務又は洗濯業務

この条例で県が目指すことは？

1. 労働条件の向上や雇用機会の拡充等、社会的な価値の実現及び向上を図ります。
2. 適正な労働条件の確保を図ります。

その実現のために県が行うことは？

1. 次の事業者の取組を、事業者選定等の際の評価に反映します。

- 「奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業」の登録
- 障害者の雇用
- 保護観察対象者等の雇用

2. 公契約の履行に当たって、次に掲げる事項その他の法令の遵守を求めます。

- 最低賃金額以上の賃金の支払を行うこと。
- 健康保険・厚生年金保険・雇用保険に係る被保険者資格の取得に係る届出及び労働保険に係る保険関係成立の届出を行うこと。



事業者の取組の評価とは？

次の内容を元に評価します。(点数は、1000点満点とした場合の例です。)

働きやすい職場づくりを促進します。

奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業登録^(※)の有無により評価します。

【評価基準】

- 登録あり・・・20点加点
- 登録なし・・・加点なし

(※)奈良県で行っている働きやすい職場づくりを推進する、奈良県内に本店又は事業所のある企業の登録制度です。

【登録の詳細はこちら】 <https://www.pref.nara.jp/4090.htm>

【お問い合わせ】 奈良県産業・観光・雇用振興部 雇用政策課 TEL:0742-27-8828

奈良県
社員・シャイン
職場づくり
推進企業の
登録

障害者の雇用を促進し、就労を支援します。

法定事業者の場合は障害者雇用率や法定雇用率の遵守状況、
その他の事業者の場合は、障害者雇用の有無により評価します。

【評価基準】

法定事業者(常用雇用労働者数43.5人以上)

- 障害者雇用率が3.5%以上・・・20点加点(建設工事の請負契約においては加点の対象外です。)
- 法定雇用率を遵守・・・10点加点
- 法定雇用率を遵守していない・・・加点なし

その他の事業者

- 障害者の雇用あり・・・20点加点
- 障害者の雇用なし・・・加点なし

障害者の
雇用の状況

保護観察対象者等の雇用を促進し、 就労を支援します。

協力雇用主登録の有無や、保護観察中の者
又は更生緊急保護中の者の雇用の有無により評価します。

【評価基準】

協力雇用主登録の有無(下記の項目に該当する場合、重複しての加算はありません。)

- 登録あり・・・2点加点
- 登録なし・・・加点なし

保護観察中の者又は更生緊急保護中の者の雇用の有無

- 雇用あり・・・20点加点
- 雇用なし・・・加点なし

保護観察
対象者等の
雇用の状況

評価を行う契約及び評価が反映される時点は次のとおりです。

契約の種類	評価が反映される時点
県が発注する建設工事の請負契約	県内建設業者の格付け時
県が業務を委託する契約のうち、特定公契約に該当するもの	総合評価入札の評価時
県と指定管理者との公の施設の管理に関する協定のうち、特定公契約に該当するもの	指定管理者の選定審査時

条例の施行や、県の施策等による取組の結果、次のような成果が現れています。

事業者の取組の評価項目の指標となる数が増加し、企業における働きやすい職場づくりの取組が促進されるとともに、協力雇用主制度に対する理解が広がってきています。

● 奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業の登録数

平成26年度(条例施行前)・・・84社 **約2.3倍に増加** → **令和2年度・196社**

● 奈良県の民間企業における障害者雇用数

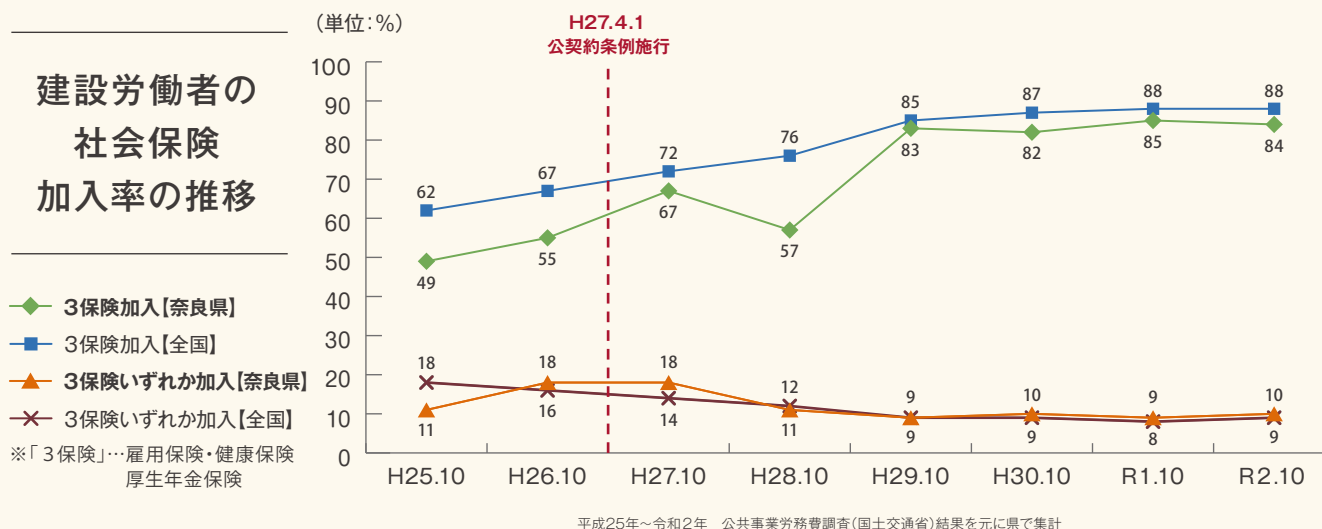
平成26年(条例施行前) 1,823人 **約1.5倍に増加** → **令和2年 2,730人**

奈良県における障害者実雇用率は平成28年以降全国トップクラスであり、令和2年は2.83%で2年連続**全国1位**となりました。

● 奈良県内の保護観察対象者等の協力雇用主数

平成26年度(条例施行前)・・・123社 **約1.6倍に増加** → **令和2年度・191社**

公共工事に従事する建設労働者の社会保険加入率(奈良県)は、公契約条例施行前においては全国平均を大きく下回る状況にありましたが、公契約条例施行後は社会保険加入率が伸び、全国平均に追いついてきています。



県では、今後も施策の研究を続け、より良い取組の実施を検討していきます。
引き続き条例の円滑な施行にみなさまのご協力をお願いします。

働きやすい職場づくりの取組紹介

今回、奈良公園バスターミナルで施設管理業務を行っている近畿ビルサービス株式会社奈良営業所様に、働きやすい職場づくりの取組についてお伺いしました。

会社のモットーは

「働きやすい現場を自分たちでつくること」

近畿ビルサービス株式会社 奈良営業所



近畿ビルサービス
株式会社 奈良営業所
営業部管理課
箱井 康宏さん

取組の結果、どのような効果がありましたか？

本社スタッフと現場従事者のコミュニケーションがよりスムーズになり、意見・要望に迅速に対応できていると感じています。会社には障害のある方もおられますが、その方の個性に合わせたサポート体制も整ってきていると思います。

どのような取組を行っていますか？

弊社のモットーは、「働きやすい現場を自分たちでつくること」です。例えば、現場業務を理解している本社スタッフと現場従事者がコミュニケーションを取りやすい雰囲気をつくることで、ストレスの軽減に努めています。そのほか、現場業務が円滑に進められるよう、業務上の要望に対応し、サポートしています。

また、現場従事者のライフサイクルに沿った勤務時間、日数を考慮し、できるだけ負担が少なく働きやすい勤務シフトを目指しています。

個人のスキルアップの支援も行っています。警備業務の資格がない方は研修を受けていただき、資格取得後に業務に就いていただきます。また、設備管理業務についても、電気主任技術者などの資格取得を希望される方は、費用を含めて全面支援しています。

障害のある方が働きやすい工夫をされていますか？

主に清掃業務を担当していただいておりますが、一人ひとりに合った業務メニューを作成し、指導するよう心がけています。また、本人・ご家族との話し合いの場を定期的に設けています。

今後についてお聞かせください。

今後もより良い職場環境づくりを進め、障害のある方についても一層安心して働けるようサポートを強化して、就業の応援をしていきたいと思っています。



現場従事者の声



清掃部門 大前 成子さん（入社8年目）

どの現場も和気あいあいとした雰囲気で、本社スタッフさんや現場従事者の皆さんが気にかけてくださるので、とても働きやすい会社です。本社スタッフさんは業務についての希望も素早く対応してくださるので、コミュニケーションも取りやすいです。毎日の仕事は楽しく、一日の勤務時間は「あっという間」に感じます。有給休暇に関しても、可能な限り希望通り取得できるので、体力面でも不安はなく、健康を維持しながら、仕事を続けられています。

■ 会社DATA

近畿ビルサービス株式会社 奈良営業所

【事業内容】 警備業務、清掃業務、設備管理業務、環境衛生管理業務、サービス業務

【所在地】 奈良市四条大路二丁目2番11号 【電話番号】 0742-35-5151

公契約条例では、「障害者の雇用の状況」「保護観察対象者等の雇用の状況」を事業者の取組の評価項目としており、このページでは、これに関連する奈良県の取組をご紹介します。

官民一体で障害のある方の就労を応援！

奈良県では、それぞれの企業や行政、就労関係機関等が連携し、障害者雇用に関わる様々な取組を進めてきた結果、平成28年以降障害者雇用率は全国トップクラスとなっています。

奈良県と奈良労働局は、奈良県雇用対策協定を締結し、障害者雇用の支援を強化するために「**障害者はたらく応援団なら**」を平成26年2月に創設し、共同運営しています。

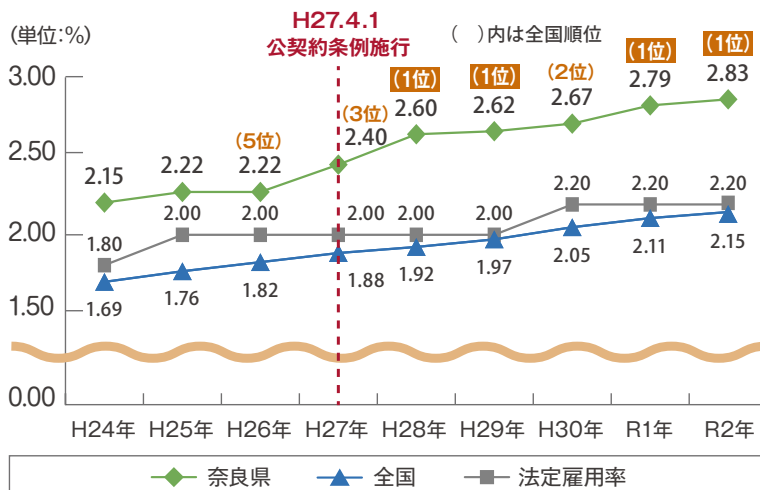
「障害者はたらく応援団なら」は、障害のある方の就労に積極的に取り組んでいた企業等で構成し、**官民が一体となって障害のある方の就労を支援**しています。

県庁では、就労連携コーディネーターを障害福祉課に配置し、**職場実習の受入企業の開拓や実習のマッチング**などを行っているほか、職場実習を実施し、**障害のある方が実際の職場で働く実感と社会経験を得る機会**としています。

企業に対しては、**雇用事例の紹介や、情報交換会なども開催**しているほか、精神保健福祉士等の専門家を派遣し、**障害理解を深め、障害のある方の雇用を促進**するとともに**職場定着**を図っています。



奈良県の障害者雇用率は全国1位！



出所者等の社会復帰を支援する 一般財団法人かがやきホーム

～ Splendente(スプレッデンテ)・Famiglia(ファミリーア)・NARA ～

奈良県では「(一財)かがやきホーム」において、出所者等を直接雇用することに加え、住居を貸与し、職業訓練や社会的な教育等を実施することにより、社会復帰を支援しています。

奈良県は国の司法行政と地域の福祉を繋ぐ役割を自ら担い、就労の場づくりを行うこと等により罪に問われた者等の社会復帰を支援し、誰もが地域の一員として包摂される社会の実現を目指すため、令和2年4月、「奈良県更生支援の推進に関する条例」を施行し、条例に基づき令和2年7月に**全国初の取組として「(一財)かがやきホーム」を設立**しました。

財団の名称は、「すべての困っている人を、家族の一員として受け入れ、一人ひとりが輝ける家」という思いを込めて命名しました。

奈良県と業務委託契約・指定管理にかかる 協定を結ばれる皆さまへ

奈良県公契約条例における社会的な価値の勘案基準を改正しました

特定公契約に該当する業務委託及び指定管理については社会的な価値の勘案基準(4ページの評価に係る基準)に基づき、社会的価値に関する評価項目の取組状況を勘案して、相手方の選定を行っているところです。

令和3年3月より障害者法定雇用率が2.2%から2.3%に引き上げられたことに伴い、社会的な価値の勘案基準の改正を行いました。

■ 今回の改正ポイント

- 障害者実雇用率に係る評価基準を引き上げ(雇用率が3.3%を上回る → 雇用率が3.5%以上)
- 障害者法定雇用率の引き上げとともに、法定事業者の基準を変更(従業員45.5人以上 → 従業員43.5人以上)

■ 施行時期

令和3年7月16日(令和3年障害者雇用状況報告書の労働局への報告期限翌日)以降に公告等を行う特定公契約に該当する業務委託・指定管理の相手方選定より適用

詳しくは以下URLよりご確認ください。

【お問い合わせ先】奈良県会計局総務課 TEL:0742-27-8906 <https://www.pref.nara.jp/36555.htm>

わからないことがありましたら、下記までご相談ください。

公契約条例全般について	奈良県 会計局 総務課 https://www.pref.nara.jp/36555.htm	TEL:0742-27-8906
最低賃金について	奈良労働局 労働基準部 賃金室	TEL:0742-32-0206
雇用保険について	奈良労働局 職業安定部 職業安定課	TEL:0742-32-0208
労働保険について	奈良労働局 総務部 労働保険徴収室	TEL:0742-32-0203
障害者雇用率 (法定事業所)について	奈良労働局 職業安定部 職業対策課	TEL:0742-32-0209
健康保険、厚生年金保険について	日本年金機構 奈良年金事務所 厚生年金適用調査課	TEL:0742-35-1371
	日本年金機構 大和高田年金事務所 厚生年金適用調査課	TEL:0745-22-3531
	日本年金機構 桜井年金事務所 厚生年金適用調査課	TEL:0744-42-0033
保護観察対象者等の雇用について	奈良保護観察所	TEL:0742-23-4869
奈良県社員・シャイン職場づくり 推進企業登録について	奈良県 産業・観光・雇用振興部 雇用政策課	TEL:0742-27-8828
建設工事に係る県内建設業者の 格付けについて	奈良県 県土マネジメント部 建設業・契約管理課	TEL:0742-27-7425
個別の契約案件について	県庁各担当課及び出先機関	

公契約ジャーナル 創刊号 令和3年11月発行

【発行】奈良県 会計局 総務課 〒630-8501 奈良市登大路町30番地 TEL:0742-27-8906